

1. 計画策定の趣旨

インターネットや携帯電話に代表される情報通信技術（IT）のめざましい進展によって、市民生活や産業、行政のあらゆる分野でITが活用されてきており、自治体の情報化への取り組み次第では、市民生活等に情報格差が生じる結果となります。そのため、日田市においてもITを十分活用し、市民サービスの向上や行政事務の効率化などに取り組む必要があります。

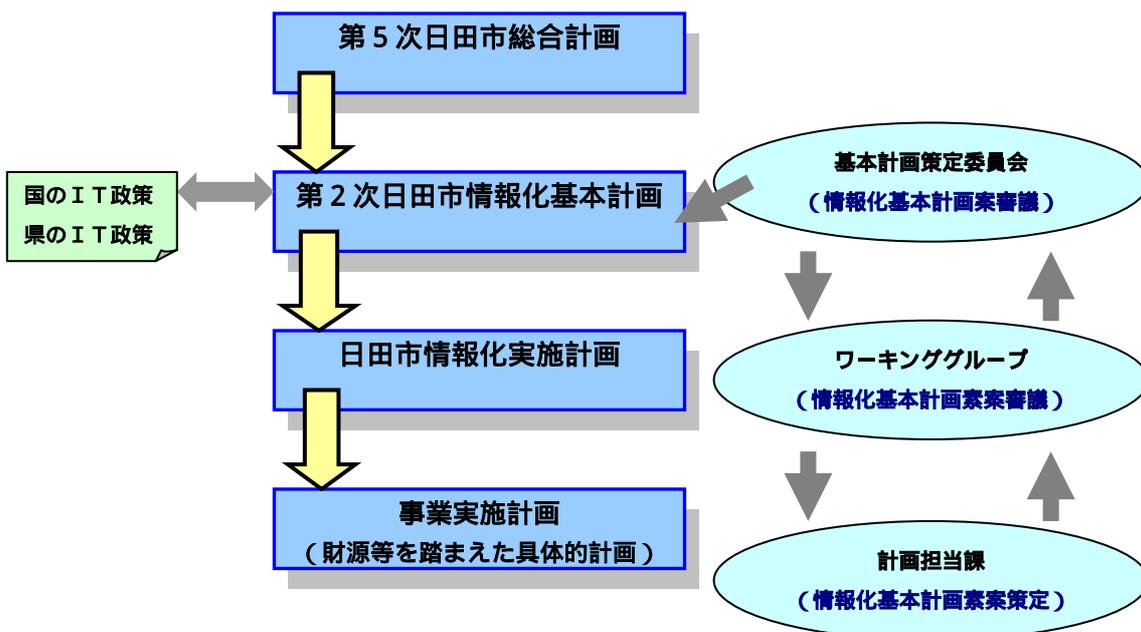
第1次日田市情報化基本計画策定（平成10年3月）から9年余りが経過するなかで、平成17年3月22日に1市2町3村の合併に伴う行政区域の大幅な拡大や少子高齢化、過疎化等著しい社会情勢の変化に対応した情報化基本計画が必要になっています。

そこで、合併後の新たなまちづくりの方向を示す「第5次日田市総合計画」が掲げる将来都市像である「人と自然が共生し、やすらぎ・活気・笑顔に満ちた交流都市」をめざし、市民が真に誇りと愛着を持ち心の豊かさや幸せを実感できるまちづくりを情報政策面から支援するために、第2次日田市情報化基本計画を策定します。

2. 計画の位置付け

本計画は、日田市の最上位計画である第5次日田市総合計画がめざす「便利で快適なまちづくり」のための「情報通信基盤整備」を実現させ、市民が等しくITの恩恵を享受できる豊かな市民生活の実現を支援するものであり、国の高度情報通信ネットワーク社会形成基本法（IT基本法）やe-Japan戦略、e-Japan戦略、IT新改革戦略、u-Japan政策、大分県の「大分県地域情報化計画」等との整合性を考慮しながら、今後の日田市の情報化施策に関する基本的な考え方、方向性を示すものです。

< 計画策定過程図 >



3. 計画の目標

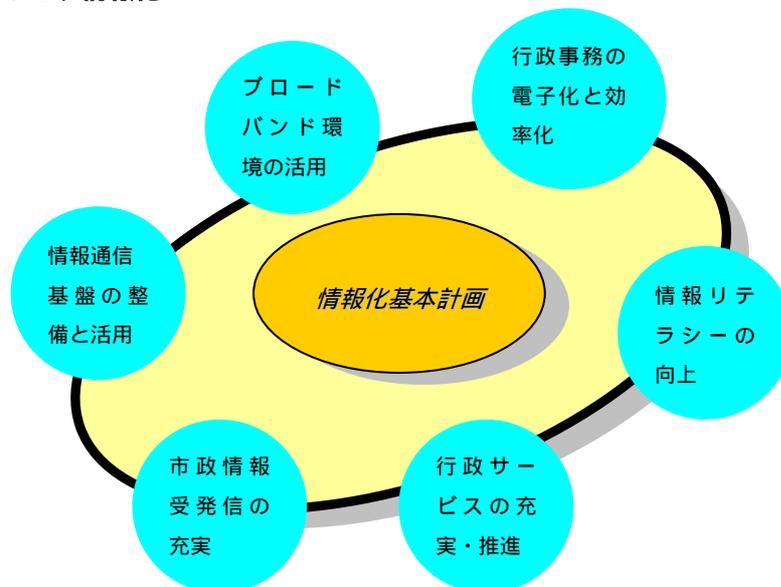
国は、e-Japan 戦略や e-Japan 戦略 を推進した結果、国内外の商取引規模の飛躍的な拡大を実現する等、「我が国はインフラ整備においても利用者のレベルにおいても世界最高水準となった」とし、IT 新改革戦略では目標に「2010 年度（平成 22 年度）には IT による改革を完成する」ことを掲げ、情報通信基盤の整備からそれを活用したアプリケーション*開発に重点が移されつつあります。

しかし、山間地が多い日田市では、未だ携帯電話の不感地域やテレビ放送の難視聴地域が多く存在しています。また、高速大容量情報通信ができる環境（ブロードバンド*環境）が整備されていない地域が多く存在するなど、情報通信に関するインフラの整備が遅れている状況です。日田市民が等しく IT の恩恵を享受するためには、市街地と周辺地域の情報格差を解消していかなければなりません。

今日では多種多様な情報がインターネット等を通じてやり取りされており、今後もその状況がさらに加速することは間違いありません。IT の活用は、費用や時間などに大きな変化をもたらすことが可能ですが、高所得の追求や費用削減、時間の短縮ばかりに視点を置くのではなく、地域文化や地域間の交流などにも目を向けるとともに、日常生活の向上に対する不安や障害を取り除き、市民の豊かな生活に役立つことをめざした情報化を進めることも大切です。

そこで、本市では IT をうまく活用し、産業の振興や防災・防犯、福祉の増進、教育・文化の振興、新たな交流等を支援し、地域の隅々まで必要な情報が行き渡り、誰もが容易にその情報を利活用できる環境の整備を主眼に情報化を推進します。

<日田市がめざす情報化>



4. 計画の期間

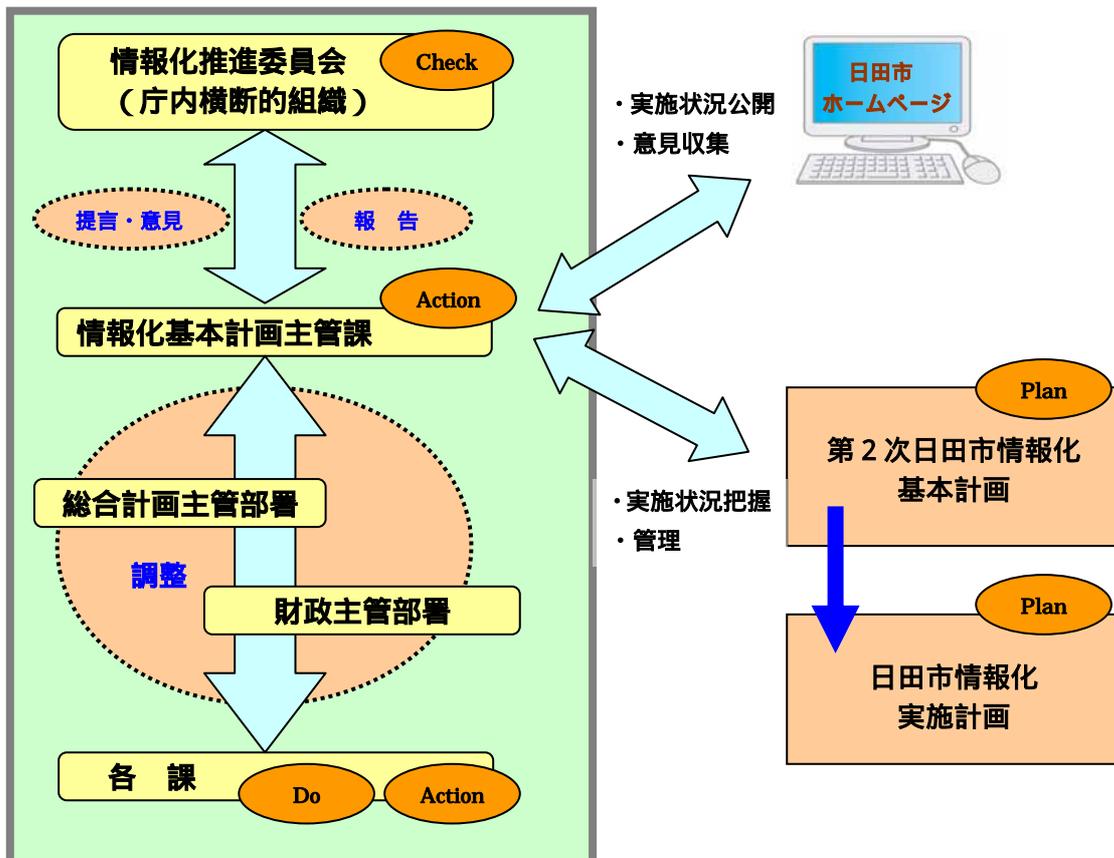
本計画の期間は、平成 19 年度（2007 年度）を初年度とし、平成 28 年度（2016 年度）までの 10 年間とします。

また、本計画に基づく情報化実施計画は、5 年ごとに見直すこととします。ただし、著しい社会情勢や環境の変化及び IT の動向に柔軟に対応するため、必要に応じて随時見直しを行うこととし、見直しの際には、計画（Plan） 実行（Do） 評価（Check） 見直し（Action）のサイクルに基づき、計画内容を向上させていくよう取り組みます。

5. 計画の進行管理

計画の進行管理にあたっては、セキュリティ及び情報ネットワークの推進組織として位置付け、市の各部署の委員で組織している「情報化推進委員会」に計画の進捗状況を毎年報告することにより行います。さらに委員会の承認を得て市の公式ホームページで進捗状況等を公開し、パブリックコメント*などを利用し、自由に市民の意見を伺って計画推進の参考とします。

< 進行管理体制 >



情報化イメージ図(基本計画がめざす10年後)

